

燃料油価格激変緩和事業及び 電気・ガス価格激変緩和対策事業について

令和5年8月
資源エネルギー庁

8月30日付け岸田総理会見のポイント

<ガソリン>

- ガソリンなど燃料油の新たな価格抑制策を9月7日から発動
- 買い控えなど流通の混乱を避けるため段階的に価格を下げ、10月中には、全国平均価格「175円程度」まで価格抑制
※ロシアのウクライナ侵略直後と同水準
- 今回の措置を、年内まで講じるとともに、今後とも、国際的なエネルギー価格の動向等を注視しながら、必要な対応を機動的に講じる。

<電気・都市ガス>

- 9月末までとしていた支援※を経済対策実行まで継続
※電気：低圧3.5円/kWh、高圧1.8円/kWh、都市ガス：15円/m³
- 以降は、経済対策全体の中で必要な対応

燃料油：現行制度イメージ

- 現行制度は、基準価格を168円として、補助額25円超の部分は段階的に補助率を手厚くするとともに、25円以下の部分は段階的に縮減していくこととなっていた。
- 8月31日時点の補助率は、25円超の部分は8.5/10、25円以下の部分は3/10となっている。

例：8月31日時点の補助率による支給額の計算方法

(補助金支給無しの場合の予測価格195.7円)

25円超部分 (195.7円と193円の差分) の2.7円
 $2.7円 \times 補助率 8.5/10 = 2.2円$

補助率
 $8.5/10$ ※2週毎に0.5/10ずつ引き上げ

高補助率発動価格 (25円超：193円)

25円以下部分 (193円と168円の差分) の25円
 $25円 \times 補助率 3/10 = 7.5円$

補助率
 $3/10$ ※2週毎に1/10ずつ引き下げ

支給額は、25円以下部分 **2.2円**
25円以下部分 **7.5円**
これらを加え
 $2.2円 + 7.5円 = 9.7円$

基準価格 (168円)

燃料油：新制度のイメージ

- 「10月中に全国平均価格175円程度の水準となるよう」、補助額及び補助率を見直す。
- 具体的には、185円超の部分は全額補助とし、185円以下の部分は補助率3/5とする。
ただし、流通の混乱を防ぐ観点から、185円以下の部分の補助率は9月から10月にかけて段階的に引き上げる。

現行制度イメージ

新制度イメージ

9月中

9月7日(木)～10月4日(水)

10月中～

10月5日(木)～12月31日(日)

補助率
8.5/10

高補助率発動価格
(25円超：193円)

補助率
3/10

基準価格 (168円)

補助率
10/10

高補助率発動価格
(17円超：185円)

補助率
3/10

基準価格 (168円)

補助率
10/10

高補助率発動価格
(17円超：185円)

補助率
3/5

基準価格 (168円)

(参考) 燃料油価格の激変緩和事業の推移

支給対象期間	2022年 1月27日～ 3月9日	3月10日 ～ 4月27日	4月28日～9月末	～12月末	2023年1月～		
					1～5月	6月以降	9月以降
補助上限額	5円	25円	35円 さらなる超過分についても1/2を支援		1月から5月までは補助上限額をゆるやかに調整 ※補助上限を35円から25円まで毎月2円ずつ引き下げ	6月以降、段階的に縮減する一方、高騰リスクへの備えを強化 ※25円以下の部分は、補助率を2週ごとに1/10ずつ引き下げ、25円超の部分は、補助率を2週ごとに0.5/10ずつ引き上げ	17円超の部分は全額補助とし、17円以下の部分は補助率3/5 ※流通の混乱を防ぐ観点から、9月の補助率は3/10とし、10月から12月までは補助率を3/5とする
基準価格	170円 (4週ごとに1円切り上げ)	172円	168円				
対象油種	ガソリン、軽油、灯油、重油		ガソリン、軽油、灯油、重油、航空機燃料				
予算	令和3年度補正予算等： 893億円 令和3年度予備費： 3,500億円		令和4年度予備費： 2,774億円 令和4年度補正予算： 1兆1,655億円	令和4年度予備費： 1兆2,959億円	令和4年度第2次補正予算：3兆272億円		